

こでまり保育園、すずらん保育所、豊成保育所で 『一時保育』を実施しています！



1 一時保育の内容

種 類	利用できる場合	利用できる期間
(1) 非定型的保育	家庭における保育が断続的に困難となる場合 ・保護者の断続的・短時間労働、職業訓練、求職活動、就学、ボランティア活動・社会活動など	週3日以内 ※
(2) 私的理由による保育	家庭における保育が一時的に困難となる場合 ・保護者の育児などに伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの私的な理由やその他の理由	
(3) 緊急保育	家庭における保育が緊急に困難となる場合 ・保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護・介護など（診断書等の提出が必要です。） ・緊急保育の対象となるかどうかについては、利用希望の施設へお問い合わせください。	左記により家庭で保育できない期間(ただし、利用は25回まで)

※ こでまり保育園、すずらん保育所、豊成保育所での利用日数の合計が「週3日まで」となりますのでご注意ください。

2 実施施設・対象児童（連絡先等については裏面をご覧ください。）

帯広市に居住し、認可保育所に在籍していない児童が対象です。幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所・事業所内保育事業所（市の認可を受けた施設）に在籍している児童は、長期休みの際などに利用できる場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

実施施設	対象児童
こでまり保育園	満1歳から小学校就学前までの集団保育が可能な児童
すずらん保育所	生後57日目から小学校就学前までの集団保育が可能な児童
豊成保育所	※ 個別の支援が必要なお子様については、ご相談ください。

3 利用時間・利用料金（1人あたり）

(1)	「午前半日コース」	午前9時から午後1時まで	日 額 1,200 円
(2)	「午後半日コース」	午後1時から午後5時まで	日 額 1,100 円
(3)	「1日コース」	午前9時から午後5時まで	日 額 2,300 円
(4)	「延長コース」	各コースの利用時間の前後1時間ずつ	1時間 250 円

- ・ 2人以上のお子様が同時に利用する場合、延長コースを除き、2人目は半額、3人目以降は無料になります。
- ・ 給食とおやつは提供いたします。
- ・ 料金のお支払いは、利用当日のお迎えの際に、現金でお支払いいただきます。お釣りのないようお願いいたします。

4 利用可能な日について

- ・ 原則として、平日または土曜日に利用することができます。
- ・ 日曜日や祝祭日、年末年始は、保育所(園)が休所(園)のため、利用できません。
- ・ 各施設の行事により受付できない日や、災害発生時など、急きょ利用できない日がある場合があります。

【利用の流れ】

○ 利用登録

- ・初めて利用する方は、事前に登録（面談）が必要です。利用したい日を決め、利用したい保育所（園）に電話で連絡し、登録日を決めます。

※ 登録（面談）が混み合っている等、すぐに対応ができないこともありますのでご了承ください。

お子さまをお連れの上、母子手帳、顔写真をご持参ください。

○ 利用申込

- ・申込受付は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分までです。

※ 月の初日が土日・祝祭日の場合は、翌平日の受付となります。

- ・申込方法は、「月の初日」と「翌日以降」で異なります。

□ 毎月初日：電話が混雑するため、電子申請により行います。申請方法は、利用登録時にご案内します。

□ 初日以降：施設への電話または施設にて直接希望日をお伝えください。

- ・受付期間は「利用希望日の前月の初日」から「利用希望日の3日前」までです。



○ 申込の取消・変更について

- ・申込の取消（キャンセル待ちの取消を含む）や変更が必要な場合は、キャンセル待ちをしている方もいるため、早めにご連絡をお願いいたします。

- ・やむを得ず、利用日当日にキャンセルする場合は、午前8時までに保育所（園）へご連絡ください。

○ 送迎について

- ・お子様の送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。保護者以外の方が送迎する場合は、必ず保育所（園）にお伝えください。

- ・利用予定時間に遅れる場合は、速やかに保育所（園）に連絡してください。

○ 食物アレルギーのあるお子様について

- ・給食でアレルギー対応を希望する場合は、生活管理指導表等の書類をご提出いただく必要があるため、保育所（園）にお問い合わせください。

- ・アレルギーの状況に応じて、お弁当・おやつ持参をお願いする場合があります。

○ 持ち物

- ・持ち物は年齢により異なりますので、利用登録時に詳しくご説明いたします。

- ・全ての持ち物に必ずお子様のお名前をつけてください。また、当日持参した物は全てお持ち帰りください。

○ その他

- ・母乳のみのお子様については、保育時間についてご相談させていただく場合があります。

- ・お子様の体調の変化等により、利用途中でのお迎えをお願いする場合があります。

- ・原則として、保育所（園）でのお子様の薬の持参及び服薬はお断りしています。

- ・宗教上の理由等により配慮が必要な方は申込み時にご相談ください。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

- ・帯広市に居住し、認可保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない児童であって、帯広市から「保育の必要性の認定」を受けられる場合、認可保育所の一時保育等の利用料が無償化の対象となります。詳しくは、こども課（0155-65-4158）までお問い合わせください。

※制度の対象は、3～5歳児または0～2歳児の非課税世帯に限ります。

- ・特別保育事業賠償責任保険が適用となります。（免責1万円）

★ 保育所（園）での1日の主な流れ

時 間	子どもの活動
09:00	開園（順次登園） 自由あそび
11:30	昼 食
12:30	お昼寝
14:30	起 床
15:00	おやつ
15:30	自由あそび
17:00	閉園（順次降園）

【お問い合わせ】

- ・こでまり保育園 帯広市西14条北2丁目1番地
TEL 0155-38-2690
- ・すずらん保育所 帯広市柏林台西町5丁目1番地
TEL 0155-36-2388
- ・豊成保育所 帯広市清流東1丁目7番地4
TEL 0155-48-6630
- ・帯広市 市民福祉部 こども課 保育所幼稚園係
TEL 0155-65-4158